

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

3月19日発行

Vol.638

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまとピックス」から

- ・令和5年度
南相馬市東日本大震災追悼式 ----- 2
- ・震災から13年 市内の様子 ----- 2
- ・小高産業技術高等学校と
イオン東北株式会社が
共同開発した弁当の販売 ----- 3
- ・令和6年度企画展
「しらべてわかった! おだかの自然」
----- 4

●被災自治体News

- 浪江町 ----- 5
- 双葉町 ----- 7
- 郡山市 ----- 9
- 福島県 ----- 11

3/11

月

南相馬市HP

「みなみそうまとピックス」から

令和5年度 南相馬市東日本大震災追悼式

3月11日、南相馬市民文化会館ゆめはっとで、東日本大震災追悼式が執り行われました。



2ページをご覧ください。

3/11 月

令和5年度南相馬市東日本大震災追悼式

3月11日、南相馬市民文化会館ゆめはつとで、東日本大震災追悼式が執り行われました。東日本大震災から13年目を迎え、犠牲となられた方々に、哀悼の意を捧げました。新型コロナウイルス感染症対策のため、令和4年度まで規模を縮小していましたが、令和5年度は一般の方の参列も可能となりました。市長と市議会議長の式辞の後、参列者による献花が行われました。



3/11 月

震災から13年 市内の様子

東日本大震災から13年が経ちました。市内の11日の様子を写真でお伝えします。



3/9 土

小高産業技術高等学校とイオン東北株式会社が共同開発した弁当の販売

小高産業技術高等学校の生徒たちがイオン東北株式会社と共同開発した「ほっこり笑顔ホッキめし弁当」と「あおさとしらすのおにぎりセット」が、3月9日にイオンスーパーセンター南相馬店で販売されました。

生徒たちは、来店したお客さまへ熱心に商品の説明や込めた思いなどを伝えながら販売しました。



しらべてわかった! 南相馬市博物館 企画展

おだかの自然

2024年3月9日(土)～5月6日(月・祝)



3/9 土
～ 5/6 月/振

令和6年度企画展 「しらべてわかった！おだかの自然」

市博物館では、3月9日から5月6日までの期間、企画展「しらべてわかった！おだかの自然」を開催しています。

本企画展は、化石や動植物の標本などの展示と共に、2016年から2022年にかけて実施された「小高の自然調査事業」の成果を紹介するものです。



 **みなみそうまチャンネル**
南相馬市

 電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663



<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組

番組内容 [3/15～3/22]

- 毎時 00分～ オープニング&今週の番組
- 02分～ 令和6年 南相馬市二十歳を祝う会 スタートライン
- 24分～ はしご乗り奉納
- 41分～ 南相馬市スポーツ少年団 清剣館剣道スポーツ少年団
- 47分～ お家でできる軽体操 肩こり予防編
- 51分～ 南相馬見聞録 相馬太田神社
- 56分～ 防災メールの登録方法
- 59分～ リクエストアワーのお知らせ





浪江町からのお知らせ

町弁護士による法律相談会を出張所で開催します【福島・いわき・二本松】

3月15日HP更新

町の弁護士が法律問題について相談を受け付けています。
各出張所にて開催しておりますので、気軽にご参加ください。

開催日時・場所

相談を希望される方は、窓口にお声掛けしてください。

■時間

午後1時～4時

■開催日

月	福島出張所	いわき出張所	二本松出張所
4月	1日(月)	9日(火) 23日(火)	16日(火)
5月	7日(火)	14日(火) 28日(火)	21日(火)

- ※ 予約不要ですが、1組ずつの相談となりますので、お待たせすることがあります。
- ※ 相談弁護士は町の職員であるため、裁判などの代理人になることはできません。代理が必要な案件の場合は、弁護士会を紹介することとなります。

各出張所の住所・電話番号

出張所	住所	電話番号
福島出張所	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1	024-529-7451
いわき出張所	〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12	0246-24-0020
二本松出張所	〒964-0875 二本松市槻木253-8	0243-62-0123

問い合わせ

介護福祉課 避難生活支援係

TEL 0240-34-0260

一時立入窓口の移転について

3月18日HP更新

浪江町防災交流センターが完成し、令和6年4月から開所します。

それに伴い、帰還困難区域への一時立入りに関する窓口が、令和6年4月1日(月)から浪江町防災交流センターに移転します。

4月からの問い合わせ・申請先

一時立入りに関する相談は浪江町防災交流センターまでお問合せください。



申請書に記入の上、郵送、ファクスまたは直接窓口へ提出してください。不明な点などについては下記までお問い合わせください。

【問い合わせ・申請先】

〒979-1506

双葉郡浪江町大字室原字八龍内22-1

浪江町防災交流センター内 一時立入担当

TEL 0240-23-6610 FAX 0240-23-6758

申請書様式

▶ 公益目的での立入り(申請書)

<https://www.town.namie.fukushima.jp/life/13/27/76/>

問い合わせ

総務課 防災安全係〔一時立入担当〕

TEL 0240-34-0222



双葉町からのお知らせ

双葉町土砂災害ハザードマップを作成しました

3月18日HP更新

町では福島県による「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(通称:土砂災害防止法)に基づく、土砂災害警戒区域の指定を受け、町内の土砂災害による被害が発生する恐れがある区域を示すとともに、土砂災害に関する情報伝達や適切な避難行動を取っていただくための「双葉町土砂災害ハザードマップ」を作成しました。

平時から土砂災害の恐れのある場所や避難場所などを確認し、災害時の避難行動にお役立てください。

▶ 土砂災害ハザードマップ [PDF]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/15110/dosyasaigai_hm.pdf



▶ 福島県土砂災害警戒区域等の指定箇所(福島県HP)

<https://www.pref.fukushima.jp/w4/sabou/newmain.html>



問い合わせ

住民生活課

TEL 0240-33-0126

双葉町内水ハザードマップを作成しました

3月18日HP更新

近年の局地的豪雨等により、浸水被害が想定される範囲や避難場所などの情報を提供するとともに、防災意識の向上、浸水に対する備えに活用していただくために「双葉町内水ハザードマップ」を作成しました。

この内水ハザードマップは、想定最大降雨量である時間雨量120mmを想定して浸水範囲を示したものです。浸水範囲は国土地理院の地盤標高データを使用し、浸水シミュレーションにより想定しています。

▶ 内水ハザードマップ [PDF]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/15112/naisui_hm.pdf



問い合わせ

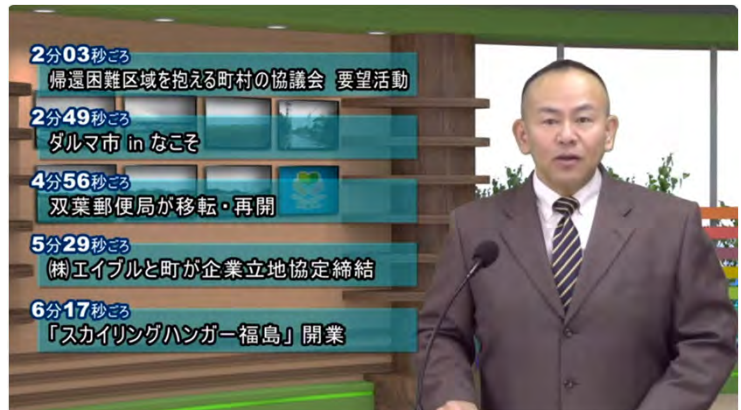
建設課

TEL 0240-33-0129

広報ふたばダイジェスト 2024年3月号

- 2:03 帰還困難区域を抱える町村の協議会 要望活動
- 2:49 ダルマ市inなこそ
- 4:56 双葉郵便局が移転・再開
- 5:29 (株)エイブルと町が企業立地協定締結
- 6:17 「スカイクリフハンガー福島」開業
- 7:32 情報ピックアップ
- 10:57 町民活動
- 12:56 ふたば健康だよりほか

▶ <https://youtu.be/U5tt1lQoP5g>



ニュースふたば 【双葉郵便局13年ぶりに営業再開】

3月7日、双葉郵便局が長塚地区に移転し13年ぶりに再開しました。
再開にともない行われたオープニングセレモニーが行われ多くの来賓が出席。
午前9時に窓口業務が開始すると郵便物を送ったり、ATMを利用する町民らが集まりました。

▶ <https://youtu.be/UvpCgL4KTpU>



郡山市からののお知らせ

サポート詐欺発生！
3月14日HP更新

自分は大丈夫だと思っていないませんか。誰にでも起こる被害です！

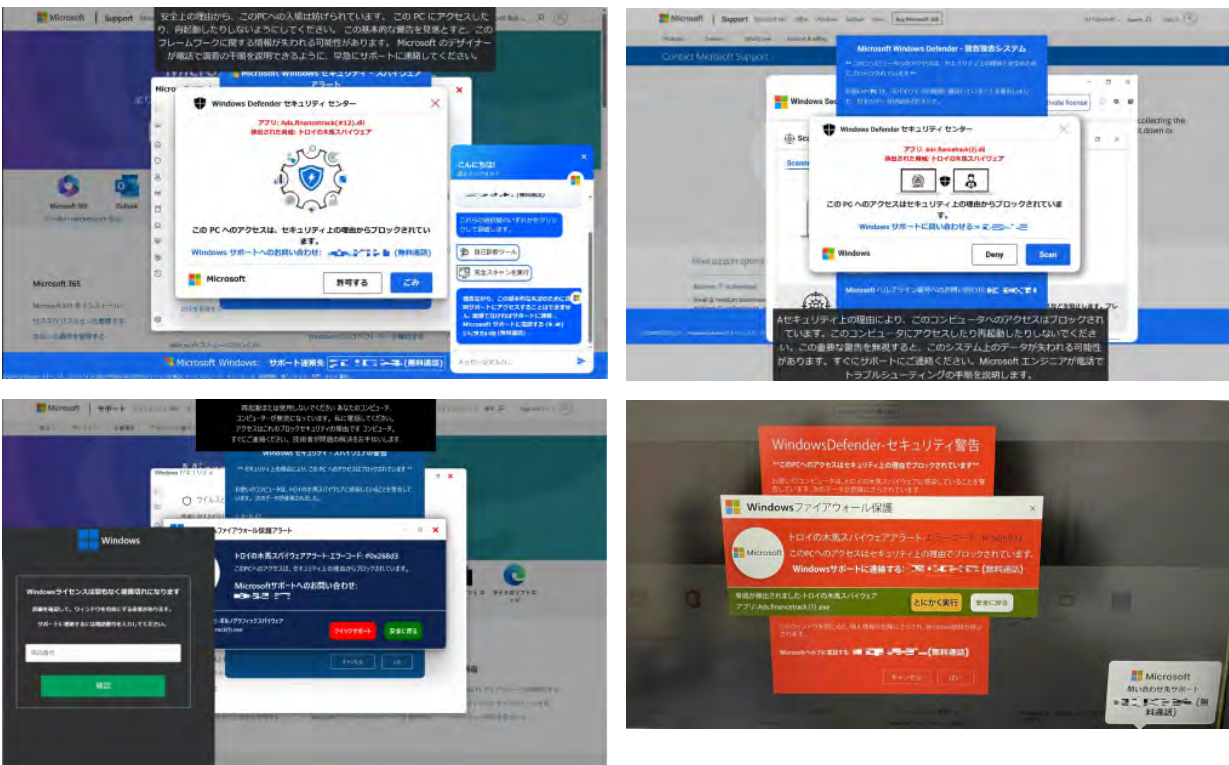
郡山市内でサポート詐欺が発生しました。
「パソコンがウイルスに感染した」「電子マネーを購入してもらいたい」の言葉は詐欺です。

自分にも起こりうることを考え、メディア、市、警察が発信する情報に耳を傾けてください。
即答、即応は絶対に避け、市、警察または身近な人に相談してください。

サポート詐欺

「サポート詐欺」とは、パソコンやスマートフォンでインターネットを使用中に偽物の警告を表示し、金銭をだまし取ろうとする手口です。

【偽警告の例】 (提供)独立行政法人情報処理推進機構



次ページへ続きます

●相談事例

パソコン画面にウイルス感染の表示が出たため、画面上の番号に電話した。相手の指示に従い電子マネーで2万円を払いソフトを購入したが、更に2万円要求された。

●アドバイス

- 「警告画面や警告音は偽物ではないか？」とまずは疑ってみましょう。
- 警告画面に掲載されている連絡先に電話しないようにしましょう。
- 表示された警告画面の消去方法など、パソコンに関する技術的な相談に対してアドバイスを求める場合は、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) の「情報セキュリティ安心相談窓口」に電話またはメールで相談しましょう。相談の際の注意事項や関連情報などはホームページに掲載されています。

▶ 情報セキュリティ安心相談窓口 (IPA: 独立行政法人情報処理推進機構)
<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/>



TEL 03-5978-7509

※相談受付時間 午前10時～正午、午後1時30分～5時(土・日・祝日・年末年始は除く)

問い合わせ

市民部 セーフコミュニティ課 郡山市消費生活センター課
 TEL 024-921-0333



福島県からのお知らせ

福島県公式Facebookから

とみおかアーカイブ・ミュージアム

富岡町にある「とみおかアーカイブ・ミュージアム」は、町の歴史・文化や、東日本大震災と原発事故により変化した町の現状を伝え、後世に語り継ぐ施設です。

常設展示室には約420点の資料が並び、津波で被災したパトカーやJR常磐線のレールなどの現物を見ることができます。他にも昭和20年から40年代の中央商店街の模型や、シアター、約5万点の資料を保管する収蔵庫など、さまざまな展示があります。

東日本大震災から13年が経過しました。

「とみおかアーカイブ・ミュージアム」を訪れ、これまでの13年と、これからの福島に思いをはせてみてはいかがでしょうか。



とみおかアーカイブ・
ミュージアム
THE HISTORICAL ARCHIVE MUSEUM
OF TOMIOKA

- 所在地：富岡町大字本岡字王塚760-1
- 電話番号：0240-25-8644
- 開館時間：午前9時～午後5時（最終入館は午後4時30分まで）
- 入館料：無料
- 休館日：月曜日、年末年始

▶ <https://www.manamori.jp/museum/>



全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

全国避難者情報システムへの届出

①避難先の変更がある場合
(転居など)

②避難を終了する場合
(帰還・定住など)

①の場合 ▼

②の場合 ▼

現在お住まいの避難先市区
町村及び転居後の避難先市
区町村の双方へ届出

現在お住まいの
避難先市区町村へ届出

原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から避難されている方で、避難情報に
変更がある場合、避難元市町村へ届出

避難情報に変更(転居や帰還など)がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」への届出をお願いします。届け出た所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。

併せて、13指定市町村^(※)から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いします。避難先においても一定の行政サービスを受けることができますようになります。

13指定市町村^(※) いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

問 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

(避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」Vol.102 から)

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2024.3.19現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合計	23	54

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511